

学長選考の流れ

学長選考会議 (平成26年6月23日(月)開催)

- 選考開始の公示
 - ・学長候補者の推薦に関する事項
 - ・意向投票に関する事項
- 所信表明書に記載する事項(案)に対する意見募集(6/26~7/10)

学長選考会議 (平成26年7月18日(金)~7月24日(木)持ち回り会議開催)

- 所信表明書に記載する事項の確定

学長候補適任者の推薦 (受付期間:平成26年8月18日(月)~平成26年9月8日(月))

- 推薦対象:学内、学外を問わない
- 推薦:
 - ・経営協議会学外委員の推薦
 - ・評議員5人以上の推薦
 - ・学長、理事及び職員のうち常勤である者30人以上の推薦
- ※いずれも被推薦者の承諾を得た上で推薦、所信表明書を同時に提出
- 事務:学長選考会議が設置する推薦管理委員会が行う。

学長選考会議 (平成26年9月26日(金)開催)

- 候補者の公表
氏名、現職名(若しくは前職名)、推薦者名又は推薦代表者名、推薦区分を公表
- ※候補者がいない場合、学長選考会議が選出

面接の実施 (平成26年10月24日(金)実施)

- 最終候補者(意向投票対象者)の公表
 - ・推薦等書類(推薦書類又は選出書類)の公表
 - ・面接の録画の公表

最終候補者への質問の機会 (平成26年10月27日(月)~平成26年12月1日(月))

- 最終候補者への質問事項の募集(10/27~11/10)
 - 持ち回り学長選考会議(11/13~11/17)
- 最終候補者への質問書の作成、送付及び公表(11/18)
 - 学長選考会議(11/28)
- 最終候補者からの質問書に対する回答の公表(12/1)

意向投票 (平成26年12月12日(金)実施)

- 投票資格者:学長、理事、教授、准教授、講師、助教及びその他の職員のうち係長相当職以上の者(非常勤である者を除き、特命教授、特命准教授、特命講師、特命助教、特定助教、特命専門員及び特命専門職員を含む。)
- 投票方法:単記無記名投票
1回限りとする。
- 結果の公表:五十音順の氏名、所属及び得票数を公表する。
- 事務:学長選考会議が設置する意向投票管理委員会が行う。

学長選考会議 (平成26年12月15日(月)開催)

推薦等書類(推薦書類又は選出書類)、面接及び意向投票の結果を総合的に判断して最終選考を行い、学長予定者を決定し、公表及び学長(又は学長代理)に報告。

学長(又は学長代理)から文部科学大臣へ次期学長の任命の申し出

平成27年4月1日 新学長就任(任期4年)